

# あきる野市市制施行30周年記念事業実施方針

---

## 1 趣 旨

---

あきる野市は、平成の大合併の先駆けとして、平成7年9月1日に当時の秋川市と西多摩郡五日市町が合併して誕生し、令和7年9月で、市制施行30周年を迎えます。この間、「人と緑の新創造都市」「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む安全・安心なまち あきる野」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて「あきる野市総合計画」に基づき、様々な施策を展開してきました。

この節目となる年を市民の皆さんとともに迎えるに当たり、本市の特長である豊かで美しい自然、先人たちから受け継がれてきた歴史・文化、地域を支える人々のつながりを再認識し、未来へと引き継ぐため、令和7年度の1年間を通じて、市制施行30周年記念事業を実施していきます。

また、記念事業では、誰もが住みたい、住み続けたいと感じていただけるよう、本市の魅力を広く発信し、市内外の皆さんとともに、市制施行30周年を祝うことができる機会を創出します。

---

## 2 基本方針

---

- (1) 市制施行30年のあゆみを市民とともに祝う。
- (2) 豊かな自然、歴史・文化を先人達から受け継ぎ、これからも、より良い状態で維持し、将来の世代に引き渡していけるよう、更なる郷土愛を醸成する。
- (3) 様々な記念事業を通して、人と人との絆を深めるとともに人やまち、文化を育てる。
- (4) 「東京のふるさと・あきる野」のすばらしさを市内外へ広く情報発信する。

---

## 3 実施期間

---

- (1) 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）  
様々な媒体を活用し、市制施行30周年を広く市内外へPRするなどし、気運を醸成する。また、令和7年度の事業実施に向けた準備を進める。
- (2) 令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）  
記念式典など多彩な事業を実施し、記念の年を祝う。

---

## 4 記念事業の構成

---

- (1) 気運醸成事業【令和6年度から令和7年度まで】  
市制施行30周年を広く市内外へPRするため、様々な媒体を活用して広報啓発を行う事業

(2) 記念式典【令和7年度】

あきる野市市制施行30周年記念式典：令和7年9月に実施を予定

(3) 冠事業【令和7年度】

事業期間中に実施される全市的な事業で、30周年を市民とともに祝う機会としてふさわしい事業

(4) 主要事業【令和7年度】

「東京のふるさと・あきる野」のすばらしさを市内外へ広く情報発信することができる事業

(5) 協賛事業【令和7年度】

市民や市内の団体が市のイメージを高め、地域の活性化、市民の文化等に貢献することを目的に実施する事業

(6) 連携事業【令和7年度】

令和7年度に開業100周年を迎えるJR五日市線との連携のように、市と企業が連携し、それぞれの活性化などを目的に実施する事業